



新電子カルテでのアレルギー登録について

①＜アレルギー登録薬剤を処方した際の警告の変更について＞

新電子カルテでアレルギー登録を行うと、該当薬剤や同じ成分を含んだ薬剤をオーダする際にチェック結果表示画面に【警告メッセージ】が表示される仕様になっております。

しかし、このメッセージは非常に認識しづらく、また表示がされても処方可能なので、実際に患者に処方されてしまう例が散見されています。

そのため、アレルギー登録されている薬剤と同成分を処方した際に赤字で【エラー】表示して処方不可となるように変更させていただきます。

なお、裏面にエラーになった場合の回避方法や、コメント入力の様についても記載させていただきますのでご確認ください。

例：ロキソニン錠60mgがアレルギー登録されている患者にロキソプロフェン錠60mg「EMEC」を処方した時

チェック結果表示

※ E 【薬品アレルギーチェック】 2023/01/23
ロキソプロフェン錠60mg「EMEC」
の成分は過去にアレルギーがあります。
(被疑薬: ロキソニン錠60mg)

※変更後イメージ

【薬品アレルギーチェック】 2023/01/23
ロキソプロフェン錠60mg「EMEC」
の成分は過去にアレルギーがあります。
(被疑薬: ロキソニン錠60mg)

ヘルプ

確定 閉じる



同一成分が処方されている場合は赤字でチェック結果が表示されるとともに【エラー】になり、処方不可となります。



やむを得ず処方を必要が有る場合には、**「必要理由」コメント**を入力する必要があります。



類薬の場合はエラーにはなりませんが、警告が出る場合があります。
(例: ペニシリン系薬剤等)



★やむを得ず処方を行う必要が有る場合の「必要理由」コメント入力方法

院外薬⇔院内薬

日数一括変更 ヘルプ

※3文字以上入力して検索してください

前方一致 部分一致 キーボード

RP辞書使用 RP入替

↓後発医薬品への変更不可の場合チェックしてください

Rp	選択薬品	数量	単位	変更
1	ロキソニン錠60mg	1	錠	変更
	1回1錠 (1日1錠)			
	1日1回 朝食後	10	日分	変更
	2023/01/23(月)			

- ①薬剤の2行下(用法の上)に右クリックで行挿入
- ②右クリックし「定型コメント」から「必要理由」を選択しフリーでコメント入力
- ③チェック結果表示の文字が黒になったら処方可能。

1	一包化
2	混合
3	粉碎
4	変更不可
5	必要理由

注意

行を挿入する場所で、表示される定型コメントが変わりますので、ご注意ください

★用法の1行下で定型コメントを選んだ場合

1	患者
2	薬剤部
3	医事課
4	フリーコメント
5	曜日指定コメント

IBMで薬剤処方時に選べた、患者・薬剤部・医事課への指示コメントが格納されています。
(例: 長期渡航のため、別包指示、調剤不要、等)

②＜患者の基本情報にアレルギー薬の登録をする方法＞

①「患者バー」→「prof(プロフィール)」を選択

↓ ② アレルギー・注意を選択

基本 障害 連携 介 感染症 審尿 病歴 血液・血

アレルギー・注意

編集

基本情報

※医事と連携している項目は薄黄色で表示されます。

患者氏名カナ デスト セイリ007

患者氏名漢字 デスト 生理007

旧姓(第2氏名)

患者生年月日 2019/01/01

郵便番号

自宅住所

自宅電話番号

携帯電話番号1

携帯電話番号2

アレルギー・注意情報

アレルギー薬剤

アレルギー薬剤なしを登録

アレルギー薬剤

コメント

(※ 部門間には送信されません)

アレルギー食物

アレルギー食物なしを確認

確認日

アレルギー食物 確認日 症状1 症状2 症状3 発症時期・程度 更新時期 更新者 更新日

編集ボタンを押して登録

注意

フリーコメントで登録すると、アレルギーチェックがかからないだけでなく、処方時に毎回アレルギーの確認コメントがでてきます。必要な薬剤が無い場合のみの入力として下さい

不明な点につきましては、薬剤部・医薬品情報管理室(内線 7083)までご連絡下さい。(文責: 櫻井)